

# 宗谷

宗谷教職員組合

「宗谷情報」No.17 平成29年3月1日発行  
発行責任者：古川 正史

〒097-0004 稚内市緑2丁目4-21 宗谷教育会館  
Tel 0162-22-2480 FAX 0162-22-2484  
web : http://www.soya-teachers.org Mail : info@soya-teachers.org



総力特集  
全教職員配布

## 2020年の宗谷の教育はどんなになる？ 改訂された学習指導要領を知ることが学習を始めるよ！

文部科学省は二月十四日、小学校学習指導要領案及び中学校学習指導要領案に対する意見公募手続（パブリック・コメント）を開始しました。この手続を受け、学習指導要領が今年度中に改訂されることになり、移行措置等を受けて小学校では二〇二〇年、中学校では二〇二一年から実施されることとなります。

今回の学習指導要領は、学習指導要領そのものの位置づけを大きく変えるものになっています。一九五八年の改訂の際に、学習指導要領は「法的拘束力」を持つことになった。一方で、教育課程編成の方針や各教科等の目標・内容という大枠の記述に留まることになり、今日に至っています。一方、今回の改訂案は、各学校の自

### 一部のエリートを育てる？「資質・能力」を育む授業とは…

これまでの学習指導要領では、各教科の目標が掲げられ「何を教えるか」という観点で教育内容について言及がありました。人格の完成という教育

り、日本の教育の一大転換点ということが出来ます。

の目標に沿って、子どもたちの人間性の十分な発達について考えられてきました。改訂案では、「資質・能力」の育成が規定されています。学校

### 学習指導要領改訂案 改訂のポイント

#### ①教基法改正後、初の全面改訂

2006年に教育基本法が改正。現在の学習指導要領は同時進行的に改訂されたため、実質、教基法改正後初めての指導要領全面改訂だということ。→47教基法の時代と比べて、現行の教育基本法・学校教育法の考え方が鮮明に。

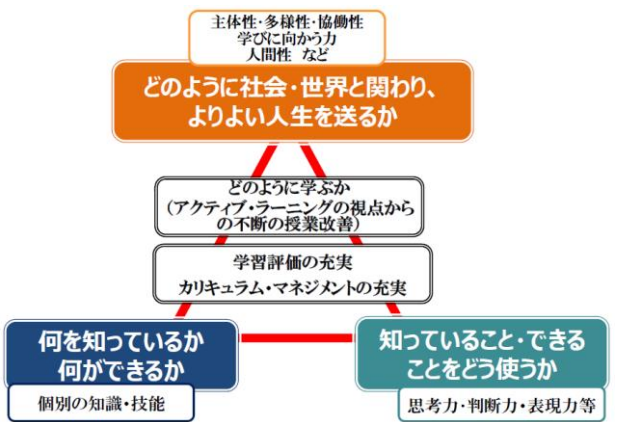
#### ②「総則」の前に『前文』が加わる

教育基本法第1条・第2条を引用。教育の目標・目的と、教育課程、学習指導要領の関連を明示。その中には、「各学校がその特色を生かして創意工夫を重ね、長年にわたり積み重ねられてきた教育実践や学術研究の蓄積を生かしながら、児童や地域の実態や課題を捉え、家庭や地域社会と協力して、学習指導要領を踏まえた教育活動の更なる充実を図っていくことも重要」という教育課程づくりにも言及。

#### ③「学力の三要素」に対応する形で資質・能力を整理

学校教育法で定められた「学力の三要素」と対応して上記「資質・能力」を育成することを明記。

- (1)「何を知っているか、何ができるか」（個別の知識・技能）
- (2)「知っていること・できることをどう使うか」（思考力・判断力・表現力等）
- (3)「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか」（人間性や学びに向かう力）



中央教育審議会 初等中等教育分科会教育課程部会 平成27年11月20日配布資料より

#### ④「主体的・対話的で深い学び」による「授業改善」

単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら、児童の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う。

#### ⑤「カリキュラム・マネジメント」

学校全体として、教育内容や時間の適切な配分、必要な人的・物的体制の確保、実施状況に基づく改善などを通して、教育課程に基づく教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントを確立。

教育法で規定されたいわゆる「学力の三要素」に基づく三  
点① 知識及び技能が習得されるようにすること。② 思考力、判断力、表現力等を育成すること。③ 学びに向かう力、人間性等を涵養すること。を「資質・能力」と規定。こうした営みの中で学ぶことを子ども一人ひとりに求めることになりま  
す。これまでの授業のように「へえ、そうなんだ」と発言をしたり、知識を学ぶだけでは主体的に学ぶとはならないことも読み取れます。  
改訂案の前段として出された「審議のまとめ」では、〇〇年にこうした出来事が起こった」という知識を得るにあたって、ただ覚えるだけでなく、当時の社会やその出来事が現代に持つ意味も含め

### どのように学ぶか 主体的・対話的で深い学びを規定

て、知識相互が関連付けられて習得するような学びのあり方を示しています。こうした学びをすべての子どもたちに求めるといふ点では、大変高度な要求と言えます。学級の

中でも一部の子どもたちは対応できるのかもしれませんが、そのうえでこうした学びを求める改訂案は、「一部のエリートを育てる」と言われても仕方がないのではないのでしょうか。

改訂案の「総則」では、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行う」とし、現行の授業からの「授業改善」を示しています。

「審議のまとめ」では、「これまでも重視されてきた各教科の学習内容が、子供一人一人の資質・能力の育成や生涯にわたる学びにつながる意味のある学びにしていこう」とし、そのために「質を高める」としています。また、具体的なあり方を「発達の段階や子供の学習課題等に応じて様々」と個々の子どもに応じた工夫についても記しています。

しかしながら、この「どのように学ぶか」という問題は、特定の学習方法を学習指導要領に位置付けるといふ見方もできます。本来的には、指導のめあてと内容があり、それに合致したふさわしい方法としての必然として「主体的・対話的で深い学び」があるはずですが、また、教室のどの子にとっても楽しくてわかる授業、人間として大切にされる授業であるべきです。

裏面につづく

おもて面からつづき

### 相次ぐ内容の見直し 子どもにかかる負担も懸念

今回の改訂案では、内容面でも大きな変化があります。小学3〜6年で過当たり1コマ増、高学年での英語の教科化、プログラミング教育の導入など子どもたちにかか

る負担は増大することが懸念されます。社会科では、日本固有の領土として従来の北方領土に加え、竹島と尖閣諸島を加えることも大きな変化です。

#### 英語で指導する単語数の変化

	現行	改訂案
小学校	なし	600〜700 語程度 (外国語活動で扱う語も含む)
中学校	1200 語程度	1600〜1800 語程度

#### 北方領土、竹島、尖閣諸島の学習指導要領の扱い【社会科】

		現行	改訂案
小学校	5年	なし	いずれも「固有の領土」
中学校	地理的分野	北方領土のみ「固有の領土」	いずれも「固有の領土」とし、尖閣諸島は「領土問題は存在しない」
	歴史的分野	なし	領土画定を扱う際に、北方領土に触れ、竹島、尖閣諸島についても触れる。
	公民的分野	なし	固有の領土である竹島、北方領土は平和的手段による解決に向け努力している、尖閣諸島に解決すべき領有権問題はない

北海道新聞 2017年2月15日朝刊より

### 具体的な工夫は学校まかせ？ 学校の負担増は必至

改訂案は学習内容を削減することなく、新たな視点が盛り込まれており学校現場の負担増は免れません。私たち教職員の授業づくりや研修の時間の確保など

が保障されることはもとより、教職員定数増や少人数学級の実現などの人的配置をはじめとした教育条件整備を進めることが求められます。

## おらが学校の「教育課程づくり」を！

### そのための対抗軸として学校づくりを語ろう

こうした改訂案に対して、私たちはどう立ち向かえばいいでしょうか。

どうしても、「時数が増える」「小学校の英語はどうする？」「そっぴいえ、来年から道徳もある」と、具体的な

変化に目がいきがちです。一方で、カリキュラム・マネジメントや「社会に開かれた教育課程」など、真新しいトピックはほかにありません。

変わらぬ大事にしていきたいのは、宗谷で長い間大切にしてきた「教育課程づくり」という考え方です。「審議のまとめ」でも、「各学校においては、家庭や地域とも共有しながら、教育課程を編成し

ていくこと」としており、教育課程づくりという考え方を否定しているわけではありません。また、「主体的・対話的で深い学び」についても、子どもの実態によつて創意工夫していくということであれば、子どもの自主的で主体的な学びをつくりだすということになるでしょう。私たちが長い歴史の中で奮闘してきた教育活動を土

台に考えていく視点を持ち合いたいものです。そのためにも、改訂案である現段階からパブリック・コメントに意見を寄せたり、分会や職場でこれからの教育について考え合う機会を求め合うことが、今後ますます重要になります。

## コラム 宗谷の「教育課程づくり」とは？ 2000年頃の取り組みから

宗谷の教育課程づくりは、「各教科の指導計画をどうする？」というような部分だけでなく、学校全体の教育の構想、羅針盤をどう創るかというべく大きな計画づくりのことを示します。

2000年の学習指導要領改訂（総合的な学習の時間の導入など）の際の、宗谷の教育課程づくりの運動では、「全教職員の参加と子ども・父母・地域の要求や願いに基づいた教育課程づくりの実践」が進んだといえます。以下、宗谷教職員組合第12回定期大会議案書から、稚内大規模小学校での取り組みを紹介します。

子どものこと、私たちの思いを語り合うことから始めよう。二十一世紀の我が校のビジョンを作ろう。そのために着実に始められるところからスタートしました。

### ◆教職員の自由な話し合いからスタート

学校として、そもそも教育課程とはなんぞや、どう作ったらいいのか、子どもの実態はどうかなど教職員集団として気軽に話し合いました。

「学力をどうつけるかが課題。幼稚園・保育園・中学校と連携しなきゃ」

「地域、父母との対話をしていきながら、『こんな学校を作りました』と堂々と言えるようになりたい」との先生方の声。

### ◆子どもの実態、父母の願いをアンケートで受け止める

教育課程をつくるために、特別なアンケートをしたわけではなく、児童会でとっていた仲間づくりアンケートから子

もたちの思いを読み取ることに。子どもたちの「勉強がわからない」という実態が浮き彫りになりました。

父母には学校として「親の願いを聞き取るアンケート」で、具体的な教育活動のプランを示して賛否を聞く形で実施。父母からは「基礎・基本を確実に身につけてほしい」「効果的な授業時間の設定と生活づくりをしてほしい」「子どもたちを主体として取り組んできた文化活動・表現活動を続けてほしい」という声が挙げられました。

### ◆基礎学力保障と、自治の力

学校づくりの要を「基礎学力」と「集団づくり」に。基礎学力ではベルト学習を大切に扱うことに。保護者から「子どもが帰ってくるなり、分数のかけ算バッチリだよ、お母さんって。なかなか勉強のこと話さないうちの子なのに、よっぽどうれしかったのよ」という言葉に、教育課程づくりの大切さを感じます。

実践報告のまとめとして、教育課程をつくる際には保護者の意見を聞くことの大切さが挙げられています。教育課程を改善・実施していくことは必要なことであり、その営みの中に、「父母の参加」「願いを受け止める」ということを具体的に取り入れていくことが重要であることが伝わります。

「明日の授業が忙しくて、指導要領の改訂なんて見る暇ないよ」という声もよく聞きます。それも事実でしょう。しかし、2020年より先、すぐ先の未来の私たちの学校の姿を想うと、今から動き出すことが大事です。まずは、パブリック・コメントを書いてみませんか？ (naity)

